

【対応区分】

- A: “対話の広場”をきっかけに、新規の計画・事業を検討する(対応する方向である)
 B: “対話の広場”をきっかけに、既存の計画・事業の見直し等を行う(対応する方向である)
 C: “対話の広場”にて、既の実施している旨を回答し、完結した(既に対応している)
 D: 特に対応を予定していない。

対話の広場の回	関係所属名	令和3年度 「オンライン版 黒岩知事と県民との対話の広場」 意見に対する対応状況	対応区分	対応状況
11月29日	医療危機対策本部室	【佐藤氏(新型コロナ感染経験者)】 自宅で療養した。母として、感染時、子どもを預けられる施設があれば良いと感じた。 【知事】 なるほど。	C	保護者が新型コロナウイルス感染症で入院するなど、新型コロナウイルスにより保護者が不在となり、子どもが取り残された場合に備え、こうした子どもを受け入れて一時保護する専用の児童福祉施設を、県内3カ所に設置しています。
11月29日	医療危機対策本部室	【参加者1】 横浜市は専門病棟を100床準備したが感染爆発時には不足だと感じるため、県として同様の対策は今後、視野に入れているか教えてほしい。 【知事】 去年の5月からコミュニケーションをとりながら病床を確保することをやってきた。これからも病院との信頼関係を大事にすべきだ。	C	県では、今夏の2倍の感染力を想定した場合において、入院必要者が2割増えた場合にも対応できる保健・医療提供体制確保計画を令和3年11月に策定しました。特に病床確保においては、県医師会、県病院協会、医療機関等とコミュニケーションをとりながらコロナ専用病床を約2,500床まで増床しています。
11月29日	医療危機対策本部室	【参加者2】 ネットやデマによりワクチンを打たない人にデマを払拭する説明をしてほしい。ワクチン接種券にパンフレットを同封してほしい。 【知事】 なるほど。	C	○ワクチンに対する正しい知識などについて、県ではホームページで情報発信しています。ワクチンの種類、副反応の症状とその対応、ワクチンの有効性などをご確認いただけます。 県新型コロナワクチンポータルサイト http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/vaccines/index.html ○なお、ワクチンの接種券の送付については、お住まいの市町村から接種対象者に送付されることから、いただいたご意見については、県から各市町村に対してお伝えさせていただきました。
11月29日	医療危機対策本部室	【参加者3】 県のコロナ対策の目的や感染症との向き合い方を再確認したい。 【知事】 感染者が増えても医療提供体制に余裕がある状態ならあまり強い規制はかけないが、オミクロン株があるので用心は必要だ。	C	○コロナ感染が比較的落ち着いている状況においても、基本的な感染対策を徹底していただくことが重要だと考えています。 ○医療提供体制においては、医療ひっ迫の状況に応じてコロナ病床を最大2500床まで確保する体制を整えています。 ○また、病床確保と同時に、「予防」、「早期診断」、「早期治療」という、そもそも感染させない、そして感染したとしても入院や重症化に至らせないということをしっかりと取り組み、県民のいのちを守る医療提供体制を構築していきます。
11月29日	医療危機対策本部室	【参加者4】 ワクチンの副反応に関する総合的な相談窓口がほしい。 【知事】 県のホームページに一元的に相談を受ける電話番号が書いてあるので連絡してほしい。	C	県では、ワクチンの副反応の総合窓口(24時間対応)を開設しています。 電話 045-285-0719 ファクス 045-900-0356 http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/fukuhannou-kanagawa.html
11月29日	医療危機対策本部室	【参加者5】 第6波に向けた県の対策や、家庭・職場での対策のアドバイスがほしい。 【知事】 最低限マスクをして、飛沫が飛び交わない状況を維持してほしい。	C	○基本的な感染防止対策「M・A・S・K」を徹底していただくことが第6波対策にも有効と考えられます。 Mは適切なマスク着用 Aはアルコール等で消毒 Sは遮へいとショートタイム Kは距離と換気、冬はこれに加え、加湿 ○また、職場においては、在宅勤務、時差出勤など、人との接種機会を減らすなどの事業者の感染防止対策の取組を促進します。
11月29日	医療危機対策本部室	【参加者6】 小さい子供のワクチン接種について、神奈川県はどのようにこれから対策されていくのか教えてほしい。 【県】 小児専門の対応が必要かどうかも含めて調整し、薬事承認後、改めて県民へお知らせする。 【知事】 国と連携し、専門家の皆さんの意見を聞きながら対応する。	C	○令和3年12月現在、国内の12歳未満の小児に対するワクチンの薬事承認はまだ行われていない状況です。 ○県としても、引き続き国の承認動向を注視するとともに、専門家の意見を聞きながら対応していきます。